

証券コード: 7947



株式会社 **エフピコ**

第53回 定時株主総会 招集ご通知添付書類

第53期 報告書

第53期 事業年度

(平成26年4月 1 日から
平成27年3月31日まで)

事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策により、企業利益水準や雇用環境が改善するなど、緩やかな景気回復基調となりました。

一方で、円安による輸入原材料の高騰や消費税増税による実質所得の減少により個人消費が伸び悩み、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況下、販売面では、当社オリジナル製品（マルチFP、マルチソリッド、OPET透明容器、新透明PP容器）を中心とした新デザイン容器や新機能容器は、容器としての機能や働きはもとより、耐油性や耐熱性等の素材機能での優位性もお客様に評価いただき、リサイクル原料製品（エコトレ、エコAPET）ともども販売数量を伸ばしております。特にPPSAシリーズ（新透明PP容器）は、電子レンジ加熱による今までにない商品開発が可能となり、小売店での新しい売り場づくりの提案とともに採用が広がっております。また、透明蓋やフードパック等の透明容器においては、OPET製品や新透明PP製品の品揃えを充実し、従来品であるOPS製品からの切り替えを進めております。

一方で、汎用製品を中心とした価格競争は今期に入り落ち着きを取り戻し、その販売数量は回復に向かいつつあるものの、前第3四半期連結会計期間以降に汎用製品の一部で不採算取引から撤退した影響や、消費税増税による買い控えの影響、天候不順による消費不振等もあり、当社グループにおいて生産する製品の当連結会計年度の売上数量は前期比102.2%、売上高は前期比103.2%となりました。

なお、四半期会計期間毎の製品売上数量の前年同期比の推移は、第1四半期97.5%、第2四半期101.1%、第3四半期104.4%、第4四半期106.2%となっております。

売上が集中する平成26年12月は前年同月比108.4%と出荷量が大幅に増加いたしました。平成26年8月に運用を開始した福山クロスドックセンター及び同年11月より運用を開始した八王子配送センターなど、過去5年間に増強した物流ネットワークをフル活用したことにより年末の出荷ピークを滞りなく乗り切ることができました。

また、当社グループ外より仕入販売する商品の当連結会計年度の売上高は、商品調達力の強化と取扱量の増加に努めましたが、グループ会社で商流の見直しを行ったことにより、前期比99.9%となりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は1,649億18百万円、前期と比べ37億97百万円の増収（前期比102.4%）となりました。

利益面におきましては、原材料価格が前第4四半期連結会計期間からもう一段値上がりしたことにより、原材料コストが前連結会計年度に比べ約7億円増加したほか、電力コストの増加が約6億50百万円、積極的に進めている設備投資等による経費の増加が約15億50百万円となりました。他方、当社オリジナル製品や新製品の販売が好調に推移したこと、グループ全体でコスト改善に努めたこと、前連結会計年度に実施した製品価格改定等により、利益改善は総額で約29億50百万円となり、当連結会計年度の経常利益は、前期に比べ52百万円の増益となる101億6百万円（前期比100.5%）、当期純利益は63億29百万円（前期比103.1%）、償却前経常利益では212億42百万円（前期比107.5%）となりました。

なお、四半期会計期間毎の営業利益の前年同期比の推移は、第1四半期83.9%、第2四半期80.3%、第3四半期93.2%、第4四半期159.8%となっており、第2四半期を底に回復に向かっております。

なお、当社グループの販売品目別の売上高概況は次のとおりであります。

分類	主要品目	売上高	構成比	前期比
製 品	ト レ ー 容 器	28,365百万円	17.2%	102.1%
	弁 当 ・ 惣 菜 容 器	86,732	52.6	103.3
	そ の 他 製 品	7,139	4.3	107.9
	小 計	122,237	74.1	103.2
商 品	包 装 資 材	33,894	20.6	99.9
	そ の 他 商 品	8,786	5.3	99.9
	小 計	42,681	25.9	99.9
合 計	計	164,918	100.0	102.4

(営業活動の状況)

営業面では、前連結会計年度はお客様との価格改定の交渉に注力してまいりましたが、当連結会計年度は、付加価値の高い新製品の開発と品揃えのスピードを加速し、当社オリジナル製品の販売構成を高めることにより、製品売上高の増加と利益率の向上を図ってまいりました。また「株式会社みやこひも」を平成26年10月1日より「エフピコみやこひも株式会社」としてグループに迎え、包装資材消耗品（当社グループ外より仕入販売する商品）の販売拡大を進めております。平成27年3月11・12・13日には「エフピコフェア2015」を開催し、全国より食品小売りの方々を中心に過去最多となる1万4千人のお客様に会場いただき、最新の製品情報や商品情報及び全国の売り場情報の提供、加えてメニュー作りにまで踏み込んだ提案をさせていただきました。

(生産活動の状況及び環境活動への取り組み)

生産面では、従来素材であるOPS透明容器から、当社オリジナル素材による透明容器へのシフトを図るべく、平成26年4月にはOPET透明容器のシート押出2号機及び製品成型機4ラインを増設し、新透明PP容器生産ラインの増設も進めております。さらに、中部PETリサイクル工場隣接地を取得し新工場建設に着手いたしました。この新工場は、回収したPET透明容器やPETボトルからリサイクルPETフレークを生産し、これを原材料として利用したシートの押出を経てエコAPET製品を成型する一貫生産を行う他、OPET透明容器のシート押出3号機、4号機及び製品成型機を設置しOPET製品の生産拠点としても機能するものであり、平成28年3月の稼働を目指しております。

また、平成26年6月には、「西日本ペットボトルリサイクル株式会社」を連結子会社とし、PETリサイクル事業の拡充を図っております。

この他、当社の強み（価格・品質・機能）を持った新素材・新製品の研究や、製品開発のスピードアップと充実を図るべく、平成26年12月にはエフピコ総合研究所が完成いたしました。この施設は研究開発能力を向上させるのみならず、研修施設としての機能も併せ持っており、人材育成にも従来以上に注力してまいります。

(物流活動の状況)

物流面では、前連結会計年度の九州第二配送センター・関西第一配送センターの稼働に続き、平成26年8月には福山クロスドックセンターからの出荷を開始し、在庫保管効率の向上に加え出荷業務の大幅な改善を行っております。また、東日本の新たな物流拠点である八王子配送センターは、平成26年11月にケース出荷を、平成27年2月にはピッキング出荷をそれぞれ開始いたしました。さらに規模を拡大するために、平成27年9月の完成に向けて二期工事を進めております。これら物流設備投資により全国を網羅する強固で柔軟な物流ネットワークを構築することで、製品及び商品をお客様にお届けするまでの流通全体のコスト低減と安定供給を提供してまいります。

(社会貢献活動への取り組み)

社会的責任としての障がい者雇用の促進につきましては、平成27年3月末現在グループ全体で373名（障がい者雇用数645.5名）及び業務提携先に43名の雇用の機会を提供しており、平成27年3月には当社グループの取り組みが、経済産業省「平成26年度ダイバーシティ経営企業100選」に選出されました。

(用語説明)

- マルチF P (MF P) : -40℃～+110℃の耐寒・耐熱性、耐油・耐酸性及び断熱性に優れた発泡P S (ポリスチレン) 容器
- マルチソリッド(MSD) : マルチF Pの端材を活用し、その特性を維持しつつシャープな形状を実現した非発泡P S (ポリスチレン) 容器 耐熱温度+110℃
- O P E T透明容器 : 二軸延伸P E Tシートから成型した、耐油・耐酸性に優れ、透明度も高くO P Sと同等の耐熱性を実現したP E T (ポリエチレンテレフタレート) 透明容器 耐熱温度+80℃
- 新透明P P容器 : 標準グレードのP P (ポリプロピレン) 原料からO P Sと同程度の透明度を実現した透明P P容器 耐熱温度+110℃
- P P S Aシリーズ : 嵌合フードパック 新透明P P容器 耐熱温度+110℃
- O P S透明容器 : 従来からの二軸延伸P S (ポリスチレン) シートから成型した透明容器 耐熱温度+80℃
- エコトレー : スーパーで店頭回収されたP S容器と工場内端材を原料とするリサイクル発泡P S容器 (平成4年販売開始)
- エコA P E T : スーパーで店頭回収されたP E T透明容器、P E Tボトル及び工場内端材を原料とするリサイクルP E T透明容器 (平成24年販売開始)
- フードパック : スーパーの揚げ物バイキングコーナーなどで使用される、蓋 (フード) と本体が一体となった汎用透明容器
- クロスドックセンター : お客様にお届けする製品を、個別の配送トラックが在庫倉庫を廻って積込む方式にかわり、全ての出荷製品を一カ所に集め、配送ルート毎に自動ゾーターで仕分けの後、配達順に積込むクロスドック方式を実現するセンター

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は233億76百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に取得した主要設備
 - ・当社八王子配送センター 67億41百万円
 - ・当社福山クロスドックセンター 25億33百万円
 - ・当社総合研究所 22億33百万円
 - ・当社O P E T二軸延伸押出成型設備 26億90百万円
- ② 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充
 - ・当社八王子配送センターの二期工事 2億82百万円
 - ・当社中部新工場 5億56百万円
- ③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の主な内訳は、次のとおりであります。

設備資金として、日本銀行の貸出支援基金を基準金利とする銀行借入を主体に、総額175億円の長期調達を行っております。また、短期調達では、コマーシャル・ペーパー(発行枠150億円)の発行を中心に調達しております。

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約(総枠356億円)及びコミットメント契約(総枠100億円)を締結しており、これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は、12億円となっております。

また、グループ内の資金管理では、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を活用して、資金を効率的に一元管理しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

2. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 50 期 (平成24年 3 月期)	第 51 期 (平成25年 3 月期)	第 52 期 (平成26年 3 月期)	第 53 期 (当連結会計年度) (平成27年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	155,681	158,192	161,121	164,918
当期純利益 (百万円)	8,093	8,846	6,137	6,329
1 株当たり当期純利益 (円)	391.03	427.41	148.27	152.89
総 資 産 (百万円)	165,964	172,260	180,476	196,629
純 資 産 (百万円)	70,202	76,682	80,062	85,133
1 株当たり純資産額 (円)	3,390.22	3,703.92	1,933.55	2,047.04

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。
2. 平成26年 4 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。このため、第 52 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産額を算定しております。

3. 重要な子会社の状況 (平成27年 3 月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
エフピコ商事株式会社	400百万円	100.0%	簡易食品容器の原材料及び製商品の販売
エフピコチューパ株式会社	100	100.0	簡易食品容器の製造販売
エフピコ物流株式会社	480	100.0	倉庫業及び貨物運送事業
株式会社アイ・ロジック	80	100.0	運送・倉庫管理運営事業
エフピコアルライト株式会社	10	100.0	段ボール・プラスチックフィルムの製造販売
エフピコインターパック株式会社	400	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコダイヤフーズ株式会社	86	100.0	簡易食品容器の販売
エフピコイシダ株式会社	176	100.0	食品関連包装資材の販売
西日本ペットボトルリサイクル株式会社	100	52.5	回収ペットボトルから再生処理製品及び原材料へのリサイクル事業
エフピコみやこひも株式会社	90	92.9	食品関連包装資材の販売

- (注) 1. 平成26年 6 月 2 日付の株式譲り受けにより西日本ペットボトルリサイクル株式会社を子会社といたしました。
2. 平成26年10月 1 日付の株式譲り受けによりエフピコみやこひも株式会社を子会社といたしました。
3. エフピコ商事株式会社と株式会社エフピコモダンパックは、平成26年11月 1 日にエフピコ商事株式会社を存続会社とする吸収合併を行っております。

4. 対処すべき課題

汎用製品の価格競争、原材料価格や電力料金の上昇など、経営環境が厳しさを増しているなかで、当社グループといたしましては、以下の重点施策、「中長期的な会社の経営戦略」を着実に実行するとともに、これまでに培ってきた経営基盤の整備強化の成果を踏まえ、よりコスト競争力のある、安定した利益を確保しうる強固な企業体質の形成を目指してまいります。

(中長期的な会社の経営戦略)

当社グループの中長期的な経営戦略は企業価値の最大化を追求することであり、そのため積極的な戦略投資を推進してまいります。従って主要な経営指標として償却前経常利益を採用しており、これを最大化することを目標としております。そしてこの戦略投資により、「食品容器を通じて、お客様の快適な食生活を創造する企業グループ」を目指し、メーカーとして、「もっとも高品質な製品」を「どこよりも競争力のある価格」で「必要な時に確実にお届けする」という基本3本柱を追求してまいります。

食環境の一翼を担う企業としての責任を果たすべく、素材開発力・製品開発力・販売力・物流力の強化及び品質、生産性、サービスの向上を図り、トータルコストの低減に努め、確固たる経営基盤づくりを進めてまいります。これまでに培ってきた経営基盤を生かし、企業統合や事業譲受など、積極的なマーケット拡大を進めてまいります。

(1) 技術革新と製品開発

最新鋭の生産設備の導入と更新を行い、製品の軽量化、新機能開発、新素材開発など、総合的な技術革新を推し進め、高品質で高付加価値な製品、低価格でありながら品質と機能を兼ね備えた製品等、お客様のニーズに対応した製品開発のスピードを早めてまいります。

(2) 提案型企業（問題解決型企業）の実現

市場の品質や機能・用途に対する要求の高まり、中食市場・個食市場の拡大、これら食環境の変化を先取りし、お客様のニーズに即した製品を提供し、容器を通じて売り場の差別化を図ってまいります。

お客様の環境への取り組み・流通コストの削減に対しては、「エフピコ方式」リサイクルやエフピコのもつ物流ネットワークの提供等、小売業界が抱える問題解決に対しトータルで提案してまいります。

(3) 供給体制の強化

サプライチェーンマネジメント（SCM）のさらなる充実に努め、トータルコストの最適化と低減を目指した調達・生産及び物流体制の整備に取り組んでまいります。

全国を網羅する物流ネットワークを最大限に活用し、より高い次元で合理化された物流サービスを提供するとともに、クリーンな環境で、誤出荷などのお客様クレームゼロを念頭に置き、鋭意努力してまいります。

(4) 環境経営の推進

「環境経営5ヵ年計画」を発展させた環境経営の新中期計画「エフピコエコアクション50：FPEA50」を実行してまいります。

また業界のリーディングカンパニーとして、エフピコ方式のリサイクル「トレートレー」「ボトルtoトレー」を柱にした事業活動により循環型社会の実現による持続可能な社会の構築を目指し、リサイクル原料製品（「エコトレー」、「エコAPET」）を積極的に推進してCO2削減に貢献します。さらに環境配慮設計による業界トップクラスの環境負荷の低い容器の開発を検討するとともに、事業活動に伴う廃棄物の発生抑制及び再資源化の取り組みなど、各種施策を実施してまいります。

(5) 社会的責任を重視した活動

障がい者就労支援に積極的に参画し、地域社会からの信頼を得るための活動を進めてまいります。

また、リサイクル工場・回収選別工場等の見学や展示会など様々な機会を通じて消費者の皆様とのコミュニケーションを深め、「安全・安心」をキーワードに、トレーサビリティもさらに強化し、製品の安全衛生・品質管理に努めてまいります。

(6) 知的財産権の強化

当社グループの独自性・差別化を市場においてより確実なものとするため、特許や実用新案・意匠登録などの申請を進め、知的財産権の取得により企業価値を高めてまいります。

(7) マーケット拡大への備え

開発力・生産力・物流力・情報力・リサイクル、物流・情報ネットワーク、これらエフピコの培ってきたリソースとインフラを有機的に結合し、マーケットの拡大に備えてまいります。

株主の皆様には、何卒、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

事業区分	主 要 製 品
簡易食品容器関連事業	簡易食品容器（トレー容器・弁当容器・折箱容器・紙容器・鶏卵パック等） 包装資材（業務用ラップ・ポリ袋・レジ袋・F P マット等） 合成樹脂製簡易食品容器の回収選別事業 回収容器等から再生処理原材料へのリサイクル
商 事 関 連 事 業	金型・機械販売事業（成型金型・機械等）
そ の 他 の 事 業	賃貸事業（不動産賃貸・リース・レンタル） 段ボール製造事業 回収ペットボトルの再生処理製品の製造販売

6. 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

名 称		所 在 地		
当 社	本 社	広島県福山市		
	東 京 本 社	東京都新宿区		
	大 阪 支 店	大阪市北区		
	総 合 研 究 所	広島県福山市		
	営 業 所	札幌(札幌市中央区) 新潟(新潟市中央区) 名古屋(名古屋市中村区) 広島(広島市西区) 福岡(福岡市博多区)	仙台(仙台市青葉区) 静岡(静岡市駿河区) 北陸(石川県金沢市) 四国(香川県高松市)	
	工 場	北海道(北海道石狩市) 関東八千代(茨城県結城郡) 関東下館(茨城県筑西市) 筑西(茨城県筑西市) 近畿亀岡(京都府亀岡市) 福山(広島県福山市) 四国(高知県南国市) 南郷(宮崎県日南市)	山形(山形県寒河江市) 関東(茨城県結城郡) 関東つくば(茨城県下妻市) 中部(岐阜県安八郡) 笠岡(岡山県笠岡市) 神辺(広島県福山市) 九州(佐賀県神埼郡) 鹿児島(鹿児島県鹿児島市)	
	リサイクル工場	関東(茨城県結城郡) 福山(広島県福山市)	中部(岐阜県安八郡)	
	選 別 セ ン タ ー	山形(山形県寒河江市) 松本(長野県松本市) 岐阜(岐阜県安八郡) 西宮(兵庫県西宮市) 佐賀(佐賀県神埼市)	関東(茨城県結城郡) 東海(静岡県駿東郡) 金沢(石川県金沢市) 福山(広島県福山市)	
	配 送 セ ン タ ー	北海道(北海道石狩市) 関東ハブセンター(茨城県結城郡) 八王子(東京都八王子市) 東海(静岡県駿東郡) 福山(広島県福山市)	東北(山形県寒河江市) 東京(千葉県船橋市) 中部(岐阜県安八郡) 関西(神戸市北区) 九州(佐賀県神埼郡)	
	ピッキングセンター	北海道(北海道石狩市) 新潟(新潟県長岡市) 茨城(茨城県結城郡) 東京(東京都江東区) 関西(神戸市北区) 広島(広島県廿日市市)	東北(宮城県黒川郡) 関東(茨城県結城郡) 八王子(東京都八王子市) 中部(岐阜県安八郡) 福山(広島県福山市) 九州(佐賀県神埼郡)	
	エフピコ商事株式会社	本 店	広島県福山市	
	エフピコチューパ株式会社	本 店	東京都新宿区	
	エフピコ物流株式会社	本 店	広島県福山市	
株式会社アイ・ロジック	本 店	東京都新宿区		
エフピコアルライト株式会社	本 店	岡山県笠岡市		
エフピコインターパック株式会社	本 店	千葉市稲毛区		
エフピコダイヤフーズ株式会社	本 店	大阪府池田市		
エフピコイシダ株式会社	本 店	広島市西区		
西日本ペットボトルリサイクル株式会社	本 店	北九州市若松区		
エフピコみやこひも株式会社	本 店	東京都墨田区		

7. 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減数
4,173名	141名増

- (注) 1. 上記使用人数には、準社員420名を含んでおります。
2. 上記使用人数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
757名	11名増	39.6歳	13年6ヵ月

- (注) 1. 上記使用人数には、準社員4名を含んでおります。
2. 上記使用人数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

8. 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,012百万円
株式会社もみじ銀行	4,540
株式会社西日本シティ銀行	4,500
株式会社広島銀行	4,300
株式会社中国銀行	3,437
農林中央金庫	3,128
株式会社みずほ銀行	2,925
株式会社三井住友銀行	2,529
三井住友信託銀行株式会社	2,462
株式会社山口銀行	1,150

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の現況

1. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	120,000,000株
(2) 発行済株式の総数	44,284,212株
(3) 株主数	3,421名
(4) 大株主（上位10名）	

株主名	持株数	持株比率
株式会社小松安弘興産	12,394千株	29.94%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,137	5.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,064	4.99
積水化成品工業株式会社	1,432	3.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託積水化成品工業口)	900	2.17
株式会社西日本シティ銀行	880	2.13
エフピコ共栄会	801	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社もみじ銀行退職給付信託口)	762	1.84
小松安弘	753	1.82
小松啓子	739	1.79

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(2,889,159株)を控除して計算しております。
3. 当社は、平成26年1月24日開催の取締役会において、平成26年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割することを決議し、当社定款を変更いたしました。
これにより、発行可能株式総数は120,000,000株に、発行済株式の総数は44,284,212株となりました。

2. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	小 松 安 弘	最高経営責任者（CEO） エフピコ商事株式会社 代表取締役会長兼社長 エフピコチューバ株式会社 代表取締役会長 エフピコインターパック株式会社 代表取締役会長 エフピコダイヤフーズ株式会社 代表取締役会長 エフピコみやこひも株式会社 代表取締役会長 株式会社小松安弘興産 代表取締役社長 株式会社HYコーポレーション 代表取締役会長
代表取締役社長	佐 藤 守 正	最高執行責任者（COO）
代表取締役専務	下 田 正 輝	生産本部管掌兼業務改革推進室管掌
専務取締役	高 西 智 樹	第二営業本部本部長兼第一営業本部管掌
常務取締役	池 上 功	経理財務本部本部長兼経営企画室ジェネラルマネージャー兼秘書室東京本社管掌
常務取締役	上 垣 内 詳 治	第一営業本部本部長
常務取締役	安 田 和 之	S C M本部本部長兼S C Mグループ企画部ジェネラルマネージャー兼情報システム部管掌
常務取締役	永 井 信 幸	生産本部本部長
常務取締役	江 崎 義 隆	商事本部本部長兼海外統括室ジェネラルマネージャー
常務取締役	高 橋 稔	総務人事本部本部長兼法務・コンプライアンス統括室ジェネラルマネージャー
取 締 役	岡 恒 治	東京営業第1部管掌兼ストア支援事業部管掌兼容器開発部管掌
取 締 役	佐 藤 修	広域営業部ジェネラルマネージャー
取 締 役	末 吉 竹 二 郎	国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)特別顧問 株式会社鹿児島銀行社外監査役 イオン株式会社社外取締役 株式会社インテグレックス社外取締役 公益財団法人自然エネルギー財団代表理事副理事長 一般財団法人グリーンファイナンス推進機構代表理事
取 締 役	緑 川 正 博	株式会社公文教育研究会社外監査役 日精エー・エス・ビー機械株式会社監査役 公益財団法人日本医師会参与 国際自動車株式会社社外取締役 株式会社M I D G R O U P代表取締役

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	唐 井 正 純	
常 勤 監 査 役	瀧 崎 俊 男	
常 勤 監 査 役	坂 田 幹 彦	
常 勤 監 査 役	中 居 敏 郎	

- (注) 1. 取締役末吉竹二郎氏及び緑川正博氏は、社外取締役であります。
2. 監査役坂田幹彦氏及び中居敏郎氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役末吉竹二郎氏及び監査役坂田幹彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
4. 当事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、次のとおりであります。
- ・取締役佐藤守正氏は、エフピコチューパ株式会社、株式会社アイ・ロジック、エフピコインターパック株式会社、エフピコダイヤフーズ株式会社、エフピコみやこひも株式会社及びエフピコ商事株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役高西智樹氏は、株式会社アイ・ロジック及びエフピコインダ株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役上垣内詳治氏は、エフピコチューパ株式会社、エフピコダイヤフーズ株式会社及び株式会社アイ・ロジックの取締役を兼務しております。
 - ・取締役永井信幸氏は、エフピコチューパ株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役江崎義隆氏は、エフピコ商事株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役佐藤修氏は、エフピコチューパ株式会社及びエフピコダイヤフーズ株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・監査役唐井正純氏は、エフピコ物流株式会社、株式会社アイ・ロジック及びエフピコアルライト株式会社の監査役を兼務しております。
 - ・監査役瀧崎俊男氏は、エフピコインダ株式会社の監査役を兼務しております。
 - ・監査役坂田幹彦氏は、エフピコチューパ株式会社、エフピコダイヤフーズ株式会社及びエフピコみやこひも株式会社の監査役を兼務しております。
 - ・監査役中居敏郎氏は、エフピコインターパック株式会社及びエフピコ商事株式会社の監査役を兼務しております。

5. 平成27年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当役職
執行役員	田井秀明	エフピコチューパ株式会社専務執行役員
執行役員	梅谷信文	エフピコチューパ株式会社代表取締役社長
執行役員	澤山中庸	エフピコみやこひも株式会社常務取締役営業本部長
執行役員	池本孝	リサイクル部ジェネラルマネージャー兼西日本ペットボトルリサイクル株式会社取締役
執行役員	三次雅照	生産本部副本部長東地区担当兼東北工場工場長
執行役員	俵武彦	中四国九州統括マネージャー兼九州営業部ジェネラルマネージャー
執行役員	井上隆仁	情報システム部ジェネラルマネージャー
執行役員	終山巖	生産本部副本部長西地区担当
執行役員	斎藤信彦	資材部ジェネラルマネージャー
執行役員	永尾秀俊	人事部ジェネラルマネージャー兼秘書室ジェネラルマネージャー
執行役員	渡邊政明	近畿統括マネージャー兼近畿営業第3部ジェネラルマネージャー
執行役員	小林健治	東日本統括マネージャー兼東京営業第4部ジェネラルマネージャー
執行役員	中島国雅	中部営業部ジェネラルマネージャー
執行役員	西村公子	総務人事本部副本部長 特例子会社・就労継続支援A型事業管掌兼環境対策室管掌

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

①就任

平成26年6月27日開催の第52回定時株主総会において、新たに上垣内詳治氏及び緑川正博氏が取締役に選任され、また、中居敏郎氏が監査役に再任され、それぞれ就任いたしました。

②退任

平成26年6月27日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって、取締役笹部太一郎氏、金子誠氏、土利川泰彦氏及び高橋正伸氏は退任いたしました。

③当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
高西智樹	専務取締役第二営業本部本部長兼第一営業本部管掌	常務取締役第二営業本部本部長	平成26年6月27日
安田和之	常務取締役SCM本部本部長兼SCMグループ企画部ジェネラルマネージャー兼情報システム部管掌	取締役SCM本部本部長兼SCMグループ企画部ジェネラルマネージャー兼情報システム部管掌	平成26年6月27日
永井信幸	常務取締役生産本部本部長	取締役生産本部本部長	平成26年6月27日
江崎義隆	常務取締役商事本部本部長兼海外統括室ジェネラルマネージャー	取締役商事本部本部長兼海外統括室ジェネラルマネージャー	平成26年6月27日
高橋稔	常務取締役総務人事本部本部長兼法務・コンプライアンス統括室ジェネラルマネージャー	取締役法務・コンプライアンス統括室ジェネラルマネージャー	平成26年6月27日
岡恒治	取締役東京営業第1部管掌兼ストア支援事業部管掌兼容器開発部管掌	取締役東京営業第1部ジェネラルマネージャー兼ストア支援事業部管掌兼容器開発部管掌	平成26年4月1日

(3) 当事業年度末後の取締役の異動

氏名	新	旧	異動年月日
安田和之	常務取締役SCM本部本部長兼情報システム部管掌	常務取締役SCM本部本部長兼SCMグループ企画部ジェネラルマネージャー兼情報システム部管掌	平成27年4月1日

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	18名 (2名)	310百万円 (20百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	57百万円 (26百万円)
合 計	22名 (4名)	368百万円 (47百万円)

- (注) 1. 平成18年6月29日開催の第44回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査役の報酬額を年額80百万円以内と決議いただいております。
2. 上記の人数には、平成26年6月27日をもって退任した取締役4名を含んでおります。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額が、45百万円（取締役12名に対し39百万円、監査役4名に対し6百万円、うち社外役員2名に対し2百万円）含まれております。
4. 上記のほか、平成26年6月27日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。
- 退任取締役 4名 99百万円
- なお、この金額の中には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた退職慰労引当金の繰入額90百万円が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

①取締役会及び監査役会への出席状況

地 位 ・ 氏 名	取締役会（18回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 末吉竹二郎	12回	66.7%	一回	—%
取締役 緑川正博	12	92.3	—	—
監査役 坂田幹彦	18	100.0	16	100.0
監査役 中居敏郎	18	100.0	16	100.0

(注)取締役緑川正博氏は、平成26年6月27日開催の第52回定時株主総会で取締役に選任されており、取締役会の出席率は、就任後の取締役会開催回数13回で集計しております。

②当社または当社の特定関係事業者との親族関係

監査役中居敏郎氏は、当社社員の三親等以内の親族であります。

③取締役会及び監査役会における発言状況

取締役末吉竹二郎氏は、国際的な環境問題、企業の社会的責任に関する見識と豊富な経験に基づき、環境保全・社会貢献に対する企業の役割等について積極的に発言を行っております。

また、取締役緑川正博氏は、公認会計士として培われた専門的な知識や経験に基づき、積極的な発言を行っております。

なお、監査役坂田幹彦及び中居敏郎の両氏は、それぞれ豊富な経験と専門的知識等に基づき、経営の透明性と客観性向上について積極的に発言を行っております。

④重要な兼職先と当社との関係

監査役坂田幹彦氏は、エフピコチューパ株式会社、エフピコダイヤフーズ株式会社及びエフピコみやこひも株式会社の監査役を兼職し、これら3社と当社との間で、継続的営業取引を行っております。

監査役中居敏郎氏は、エフピコインターパック株式会社及びエフピコ商事株式会社の監査役を兼職し、当社との間で、継続的営業取引を行っております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、グループ会社を含めた経理部門の経理処理能力の更なる向上を目指した社員研修の講師業務に関する報酬を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合並びに職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した時は、監査役会の同意を得たうえで、当該会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、当該会計監査人を解任します。

(注)上記は、事業年度末日の方針を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の決定権限は、監査役会が有することとなりましたので、平成27年5月19日開催の監査役会において、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を決議しております。

4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①コンプライアンス、リスク管理に関する体制

イ. コンプライアンス、リスク管理に関する体制

コンプライアンス、リスク管理に関する体制は、既に設置されているリスク・コンプライアンス委員会をもってこれにあたるものとし、同委員会の事務局を、法務・コンプライアンス統括室に置く。また、公益通報者保護法の施行を受け、法令違反行為等が発生した場合の対応として、内部通報制度を整備し、役員及び社員に対してその周知を図るものとする。

ロ. コンプライアンス、リスク管理に関する規程

役員及び社員が、高い倫理観と社会的良識を持ち、コンプライアンス精神の浸透を図ることを目的に制定した「エフピコ行動憲章」、「エフピココンプライアンス行動規範」を会社法に則り、再度役員及び社員に対して周知を図るものとする。コンプライアンス、リスク管理に関する規程は、制定済の「リスク・コンプライアンス委員会規則」、「リスク管理規程」、「危機管理規程」とする。また、その他の社内規程と併せ、各規程に則して行動することにより、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

②モニタリング体制

業務執行部門とは独立した社長直轄の監査室による内部監査を実施し、業務執行部門のリスク管理状況、コンプライアンス状況も含めモニタリングを行う。これにより、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

③情報開示統制

法定開示及び適時開示に係る情報は、秘書室に情報集約し、関係部門と協議の上、開示の必要性要否の判断を行う。より一層透明性を確保し健全性を図るため、情報開示体制並びに社内規程の整備を行うものとする。

④反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、「エフピコ行動憲章」、「エフピココンプライアンス行動規範」で定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たず、不当・不法な要求には一切応じないものとする。反社会的勢力に対する対応は、総務部が総括し必要に応じて警察等の外部専門機関と連携して対処する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報の保存・管理は、「文書管理規程」で定め、適正な運用を図るものとする。保存文書の保存年限は、関係法令で定められた期間とし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社法の規定に基づき、取締役会、監査役及び監査役会、会計監査人を置く。また、経営に関する重要事項を協議する機関として、経営会議を設置する。

取締役は「取締役会規程」、監査役は「監査役会規程」、「監査役監査基準」に則り、各々の職務を遂行する。これをもって、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保し、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制とする。

(4) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①企業集団のガバナンス体制

イ. 企業倫理、コンプライアンス

当企業集団は、共通の高い倫理観と社会的良識を持ち、コンプライアンス精神の浸透を図る。このため、「エフピコ行動憲章」、「エフピココンプライアンス行動規範」を当企業集団に属する役員及び社員に適用するよう整備する。

ロ. コンプライアンス、リスク管理に関する体制

当社のリスク・コンプライアンス委員会の活動目的、審議事項などを当企業集団に適用するよう整備する。これにより、当企業集団におけるコンプライアンス、リスク管理に関する体制は、リスク・コンプライアンス委員会をもってこれにあたる。また、公益通報者保護法の施行を受け、法令違反行為等が発生した場合の対応として、当企業集団に適用する内部通報制度を整備し、当企業集団に属する役員及び社員に対してその周知を図るものとする。

②関係会社の管理

「グループ運営規程」をもって、関係会社の管理を有効的、効果的に行う。

③モニタリング体制

当企業集団におけるモニタリング体制は、業務執行部門とは独立した社長直轄の当社監査室による内部監査を実施し、各子会社の業務執行部門のリスク管理状況、コンプライアンス状況も含めモニタリングを行う。これにより、企業集団における業務の適正を確保する。

④情報開示統制

当社が行っている法定開示及び適時開示に係る情報開示統制を当企業集団に適用するよう整備し、企業集団としてより一層透明性を確保し健全性を図るため、情報開示統制を強化するものとする。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、また、その使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会の決定により、当面の間、監査役の職務を補助すべき使用人は置かないこととする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとし、取締役は、「取締役会規程」及び「監査役会規程 細則」に則り、監査役への報告を遅滞なく行う。また、内部通報制度を整備し、使用人が、職場における法令違反行為等の事実を知ったときは、監査役への報告を遅滞なく行うよう、役員及び社員に対してその周知を図るものとする。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」に則して行動するとともに、会計監査人、監査室と緊密な連携を保ち、合理的な監査に努めることで監査役の監査が実効的に行われることを確保するものとする。

また、必要な場合には、専門家（弁護士・公認会計士・税理士・コンサルタント等）との意思疎通を図るなどの対応を行うこととする。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益向上に見合った利益還元を最重要課題の一つと考え、収益力の向上と財務体質の強化を図るとともに、継続的かつ安定的な配当を実施してまいります。内部留保につきましては、経営体質の充実強化とともに、事業拡大に向けての戦略投資等の機動的な実施に備えてまいります。これらを総合的に勘案しながら連結ベースでの配当性向30%を目途としております。

平成27年3月期の期末配当金については、1株につき26円とさせていただきます。これにより、中間配当金24円と合わせますと年間配当金は50円となります。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	74,120	流 動 負 債	64,214
現金及び預金	13,710	買掛金	21,163
受取手形及び売掛金	32,876	短期借入金	10,702
商品及び製品	17,804	コマーシャル・ペーパー	15,000
仕掛品	94	リース債務	3,950
原材料及び貯蔵品	3,770	未払金	6,370
繰延税金資産	1,340	未払法人税等	1,686
未収入金	4,102	未払消費税等	773
その他	450	賞与引当金	1,565
貸倒引当金	△30	役員賞与引当金	44
固 定 資 産	122,509	その他	2,958
有 形 固 定 資 産	113,551	固 定 負 債	47,282
建物及び構築物	51,347	長期借入金	33,084
機械装置及び運搬具	10,959	リース債務	10,059
土地	33,256	繰延税金負債	48
リース資産	13,095	役員退職慰労引当金	1,206
建設仮勘定	1,031	執行役員退職慰労引当金	7
その他	3,862	退職給付に係る負債	2,716
無 形 固 定 資 産	2,683	その他	159
のれん	1,605	負 債 合 計	111,496
その他	1,077	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	6,274	株 主 資 本	83,653
投資有価証券	4,085	資本金	13,150
繰延税金資産	1,014	資本剰余金	15,843
その他	1,225	利益剰余金	59,600
貸倒引当金	△50	自己株式	△4,941
資 産 合 計	196,629	その他の包括利益累計額	1,084
		その他有価証券評価差額金	1,288
		退職給付に係る調整累計額	△204
		少 数 株 主 持 分	395
		純 資 産 合 計	85,133
		負 債 純 資 産 合 計	196,629

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		164,918
売上原価		118,336
売上総利益		46,582
販売費及び一般管理費		37,393
営業利益		9,189
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	74	
受取貸料	90	
補助金収入	667	
スクラップ売却益	209	
その他	317	1,365
営業外費用		
支払利息	297	
その他	151	448
経常利益		10,106
特別利益		
固定資産売却益	1	
負ののれん発生益	39	40
特別損失		
固定資産除売却損	135	
段階取得に係る差損	80	215
税金等調整前当期純利益		9,931
法人税、住民税及び事業税	3,526	
法人税等調整額	64	3,591
少数株主損益調整前当期純利益		6,340
少数株主利益		11
当期純利益		6,329

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	13,150	15,843	55,529	△4,939	79,583
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			80		80
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	13,150	15,843	55,610	△4,939	79,664
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,338		△2,338
当 期 純 利 益			6,329		6,329
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	3,990	△1	3,988
当 期 末 残 高	13,150	15,843	59,600	△4,941	83,653

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	553	△97	456	21	80,062
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					80
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	553	△97	456	21	80,142
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△2,338
当 期 純 利 益					6,329
自 己 株 式 の 取 得					△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	734	△106	627	374	1,001
連結会計年度中の変動額合計	734	△106	627	374	4,990
当 期 末 残 高	1,288	△204	1,084	395	85,133

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 32社

子会社は全て連結しております。

主要な連結子会社の名称

エフピコ商事株式会社、エフピコチューパ株式会社、エフピコ物流株式会社、
株式会社アイ・ロジック、エフピコアルライト株式会社、エフピコインターパック株式会社、
エフピコダイヤフーズ株式会社、エフピコイシダ株式会社、西日本ペットボトルリサイクル株式会社、
エフピコみやこひも株式会社

連結の範囲の変更に関する事項

西日本ペットボトルリサイクル株式会社及びエフピコみやこひも株式会社については、株式の取得により当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、株式会社クックラボは清算終了したため、連結の範囲から除いております。

また、株式会社エフピコモダンパックは、平成26年11月1日付でエフピコ商事株式会社と合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産(リース資産を除く)
 主として定率法を採用しております。
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
 また、連結子会社のエフピコ商事株式会社が貸与目的で取得した有形固定資産及び倉庫事業を営む子会社については、定額法を採用しております。
- (主な耐用年数)
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 15～35年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～8年 |
- ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)
 定額法を採用しております。
 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ハ. リース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金
 当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金
 当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ホ. 執行役員退職慰労引当金
 当社は、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ のれんの償却に関する事項
 のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付に係る負債を計上しております。

なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の基礎となる期間の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が124百万円減少し、利益剰余金が80百万円増加しております。また、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	98,981百万円
(2) 国庫補助金の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額	
建物及び構築物	267百万円
機械装置及び運搬具	699
計	966

- (3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約
 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約の総額	45,600百万円
借入実行残高	1,200
差引額	44,400

4. 連結損益計算書に関する注記

売上原価からの控除項目	
売上原価から控除している障がい者雇用に対する助成金の金額	553百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	22,142,106	22,142,106	—	44,284,212
合 計	22,142,106	22,142,106	—	44,284,212
自己株式				
普通株式(注)	1,444,312	1,444,847	—	2,889,159
合 計	1,444,312	1,444,847	—	2,889,159

- (注) 1. 当社は、平成26年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 2. 普通株式の発行済株式の増加は、当該株式分割によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、当該株式分割による増加1,444,312株、単元未満株式の買取りによる増加535株によるものであります。

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	1,345	65	平成26年3月31日	平成26年6月9日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	993	24	平成26年9月30日	平成26年11月26日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	1,076	利益剰余金	26	平成27年3月31日	平成27年6月8日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的で安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び短期社債（コマーシャル・ペーパー）の発行による方針です。デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約を行い、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、取引先与信管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額管理及び残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況を、定期的に信用調査書等にて把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされていますが、主に業務上の取引関係を有する企業の株式であり、毎月末に時価を把握し、経営者に報告しております。

営業債務である買掛金の支払期日は、全て6ヵ月以内です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（主に5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であります。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	13,710	13,710	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,876		
貸倒引当金 (*1)	△12		
	32,864	32,864	—
(3) 未収入金	4,102	4,102	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	3,817	3,817	—
資 産 計	54,494	54,494	—
(1) 買掛金	21,163	21,163	—
(2) 短期借入金	1,200	1,200	—
(3) コマーシャル・ペーパー	15,000	15,000	—
(4) 未払金	6,370	6,370	—
(5) 未払法人税等	1,686	1,686	—
(6) 未払消費税等	773	773	—
(7) 長期借入金 (*2)	42,586	42,617	30
(8) リース債務 (*3)	14,010	14,140	130
負 債 計	102,790	102,951	161

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内返済予定の長期借入金9,502百万円を含んでおります。

(*3) 流動負債の部に計上されているリース債務3,950百万円を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、貸倒引当金の個別引当及び個別に信用リスクを把握することが困難な先について、一括貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

負債

- (1)買掛金、(2)短期借入金、(3)コマーシャル・ペーパー、(4)未払金、(5)未払法人税等、
(6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7)長期借入金

固定金利による借入金については、DCF法を用いた（割引金利を「リスク・フリー・レート＋スプレッド」とする計算方法）将来キャッシュ・フローの現在価値を合計し、時価を算定しております。変動金利による借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (8)リース債務

リース債務の時価については、DCF法を用いた（割引金利を「リスク・フリー・レート＋スプレッド」とする計算方法）将来キャッシュ・フローの現在価値を合計し、時価を算定しております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額268百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産（4）その他有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、広島県福山市その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む。）を有しております。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時 価（百万円）
2,459	2,829

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」または「路線価」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職給付企業年金制度では、資格等級と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度では、退職給付として資格等級と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、連結子会社の1社は、確定拠出型の制度として、確定拠出型企業年金制度を採用しております。このほか、一部の連結子会社は中小企業退職金制度に加入しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (③に掲げられたものを除く)

退職給付債務の期首残高	3,012 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△124
会計方針の変更を反映した期首残高	2,887
勤務費用	179
利息費用	30
数理計算上の差異の発生額	218
退職給付の支払額	△130
退職給付債務の期末残高	3,185

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (③に掲げられたものを除く)

年金資産の期首残高	1,155 百万円
期待運用収益	17
数理計算上の差異の発生額	39
事業主からの拠出額	82
退職給付の支払額	△63
年金資産の期末残高	1,231

③ 簡便法を採用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	608 百万円
退職給付費用	89
退職給付の支払額	△32
制度への掛金の拠出額	△18
連結範囲変更による影響額	115
期末における退職給付に係る負債	762

(注) (1)採用している退職給付制度の概要で記載したもののうち、連結子会社で採用する制度については簡便法により会計処理しております。

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (原則法を採用した制度に係るもの)	
積立型制度の退職給付債務	3,185 百万円
年金資産	1,231
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,953</u>
 (簡便法を採用した制度に係るもの)	
積立型制度の退職給付債務 (簡便法)	418
年金資産 (簡便法)	257
<u>積立型制度の純額</u>	<u>160</u>
 非積立型制度の退職給付債務 (簡便法)	601
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (簡便法)</u>	<u>762</u>
 退職給付に係る負債 (原則法+簡便法)	2,716
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,716</u>
⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	268 百万円
利息費用	30
期待運用収益	△17
数理計算上の差異の費用処理額	36
<u>過去勤務費用の費用処理額</u>	<u>△6</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	310
⑥ 退職給付に係る調整額	
退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	143 百万円
<u>過去勤務費用</u>	<u>6</u>
合 計	149
⑦ 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	300 百万円
<u>合 計</u>	<u>300</u>

⑧ 年金資産に関する事項

イ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

共同運用資産（注）	86.3 %
債券	4.2
株式	9.1
その他	0.4
合 計	100.0

（注）生命保険会社の一般勘定で運用している資産であります。

ロ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑨ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.0%～1.3%

長期期待運用収益率 1.5%

(3) 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は201百万円であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,047円04銭

(2) 1株当たり当期純利益 152円89銭

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	67,442	流 動 負 債	61,329
現金及び預金	12,255	買掛金	13,653
受取手形	8,491	短期借入金	8,380
売掛金	18,458	コマーシャル・ペーパー	15,000
商品及び製品	13,525	1年内返済予定の長期借入金	9,502
仕掛品	59	リース債務	3,809
原材料及び貯蔵品	3,532	未払金	7,026
短期貸付金	6,232	未払法人税等	1,319
繰延税金資産	848	未払費用	1,983
未収入金	3,669	賞与引当金	513
その他の	382	役員賞与引当金	33
貸倒引当金	△14	その他の	107
固 定 資 産	110,851	固 定 負 債	45,520
有 形 固 定 資 産	99,037	長期借入金	33,084
建物	44,685	リース債務	9,607
構築物	1,874	退職給付引当金	1,653
機械及び装置	9,267	役員退職慰労引当金	1,092
車両運搬具	65	執行役員退職慰労引当金	7
工具器具備品	2,829	その他の	75
土地	27,496	負 債 合 計	106,850
リース資産	12,209	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	609	株 主 資 本	70,227
無 形 固 定 資 産	1,005	資 本 金	13,150
ソフトウェア	829	資 本 剰 余 金	15,833
その他の	175	資 本 準 備 金	15,487
投 資 其 他 の 資 産	10,808	そ の 他 資 本 剰 余 金	346
投資有価証券	3,840	利 益 剰 余 金	46,283
関係会社株式	4,949	利 益 準 備 金	667
長期貸付金	35	そ の 他 利 益 剰 余 金	45,615
敷金・保証金	774	別 途 積 立 金	15,200
繰延税金資産	596	繰 越 利 益 剰 余 金	30,415
その他の	620	自 己 株 式	△5,040
貸倒引当金	△8	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,216
資 産 合 計	178,293	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,216
		純 資 産 合 計	71,443
		負 債 純 資 産 合 計	178,293

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		134,024
売 上 原 価		97,663
売 上 総 利 益		36,361
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		29,363
営 業 利 益		6,997
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17	
受 取 配 当 金	70	
受 取 貸 貸 料	164	
受 取 手 数 料	54	
補 助 金 収 入	655	
そ の 他	332	1,295
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	285	
そ の 他	135	421
経 常 利 益		7,871
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	124	124
税 引 前 当 期 純 利 益		7,746
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,685	
法 人 税 等 調 整 額	42	2,728
当 期 純 利 益		5,018

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	13,150	15,487	346	15,833	667	15,200	27,655	43,522	△5,038	67,468
会計方針の変更による累積的影響額							80	80		80
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,150	15,487	346	15,833	667	15,200	27,736	43,603	△5,038	67,549
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△2,338	△2,338		△2,338
当期純利益							5,018	5,018		5,018
自己株式の取得									△1	△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,679	2,679	△1	2,678
当 期 末 残 高	13,150	15,487	346	15,833	667	15,200	30,415	46,283	△5,040	70,227

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	537	537	68,006
会計方針の変更による累積的影響額			80
会計方針の変更を反映した当期首残高	537	537	68,086
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△2,338
当期純利益			5,018
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	678	678	678
事業年度中の変動額合計	678	678	3,356
当 期 末 残 高	1,216	1,216	71,443

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～35年

機械及び装置 8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑥ 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の基礎となる期間の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が124百万円減少し、繰越利益剰余金が80百万円増加しております。また、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	86,676百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務額	
①短期金銭債権	9,297百万円
②長期金銭債権	604
③短期金銭債務	12,407
④長期金銭債務	—

(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約の総額	45,600百万円
借入実行残高	1,200
差引額	44,400

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	16,252百万円
関係会社に対する営業費用	54,295
関係会社との営業取引以外の取引高	229

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	1,444,312	1,444,847	—	2,889,159
合計	1,444,312	1,444,847	—	2,889,159

(注)増減理由につきましては、「連結注記表(連結株主資本等変動計算書に関する注記)」に記載しております。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税否認額	114百万円
賞与引当金	168
退職給付引当金	529
役員退職慰労引当金	349
未払費用否認額	543
投資有価証券評価損	109
その他	204
繰延税金資産合計	2,018
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△573
繰延税金負債合計	△573
繰延税金資産の純額	1,445

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は126百万円減少し、法人税等調整額が185百万円、その他有価証券評価差額金が59百万円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	エフビコ物流株式会社	所有 直接100%	当社製品の保管・配送委託 資金の借入	当社製品の保管・配送(注2) 資金の借入(注2)	9,709 10,778	未払金 短期借入金	834 -
子会社	エフビコ商事株式会社	所有 直接100%	当社製品の製造に関わる原材料の供給 資金の借入	当社製品の製造に関わる原材料の供給(注2) 資金の借入(注2)	24,218 5,817	買掛金 短期借入金	2,275 1,061
子会社	エフビコインターパック株式会社	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付(注2)	6,058	短期貸付金	2,509
子会社	エフビコみやこひも株式会社	所有 直接93% 間接7%	資金の貸付	資金の貸付(注2)	3,861	短期貸付金	1,623
子会社	エフビコアルライト株式会社	所有 間接100%	資金の貸付	資金の貸付(注2)	3,539	短期貸付金	1,286
子会社	株式会社アイ・ロジック	所有 直接100%	資金の借入	資金の借入(注2)	4,266	短期借入金	1,125
子会社	エフビコチューバ株式会社	所有 直接100%	資金の借入	資金の借入(注2)	2,142	短期借入金	1,971

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社HYコーポレーション	-	当社不動産の賃貸	土地の賃貸(注2)	13	-	-

(注)1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に、交渉により決定しております。
- ② 貸付金の利息は、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。
- ③ 借入金の利息は、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。
- ④ 土地の賃貸料については、近隣の地代を参考にした価格によって決定しております。

3. 株式会社HYコーポレーションは、当社代表取締役会長小松安弘が議決権の100%を所有している会社であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,725円89銭

(2) 1株当たり当期純利益

121円24銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社エフピコ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田良智 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本芳樹 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフピコの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフピコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社エフピコ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田良智 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本芳樹 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフピコの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

株式会社 エフピコ 監査役会

常勤監査役	唐	井	正	純	Ⓜ
常勤監査役	瀧	崎	俊	男	Ⓜ
常勤監査役	坂	田	幹	彦	Ⓜ
常勤監査役	中	居	敏	郎	Ⓜ

(注)監査役坂田幹彦、監査役中居敏郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う。 公告掲載URL http://www.fpc.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

1. ご住所・お名前の変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取方法の変更などについては、お取引のある証券会社にお問合せください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店及び全国各支店でお支払いいたします。